

表5-8. ふくらし率を6桁分類内部で変更した品目

(コモ法コード)	(品 目 名)	(ふくらし率)
(I) 01130001	りんご	0.99919062
02	みかん	"
03	なつみかん	"
04	なし	"
05	かき	"
06	ぶどう	"
07	もも	"
08	その他の果実(含むくり)	"
09	植物成長	1.14271493
(II) 84001001	公共放送	1.00376869
02	民間放送	1.03319655
(III) 39103001	医療用機械器具, 同装置	1.08474377
02	病院用器具, 同装置	"
04	歯科用機械器具, 同装置	"
06	動物用医療機械器具, 同装置	"
03	医療用機械器具の部分品, 取付具, 付属品	0.84180540
05	歯科用機械器具の部分品, 取付具, 付属品	"
07	医療材料	"
08	歯科材料	"

③ サービス業

サービス業部門の生産額は、45年I-O表作成時の推計方法に準拠して求めたが、以下に代表的な方法を示す次の通りである。

- (1) 「地方公営企業年鑑」より営業収益をとり生産額とするもの  
(52001101 ~ 52003001)
- (2) 「旅客営業成績年報」「私鉄統計年報」等より運賃・料金収入をもって生産額とするもの  
(71151001 ~ 71162084)
- (3) 「旅客自動車輸送指標」「総合輸送活動指数」等により業種別運賃収入及び暦年転換比率を求めて、生産額とするもの  
(71221001 ~ 71412081)
- (4) 「日本道路公団年報」等により高速道路収入をとり生産額とするもの  
(71420001 ~ 71420007)
- (5) 「海上輸送の現況」等より、運賃収入をとり生産額とするもの  
(71500001 ~ 71602201)
- (6) 「有価証券報告書」「総合輸送活動指数」等により運賃収入をとり生産額とするもの  
(71700101 ~ 71700188)
- (7) 「政府関係機関決算書」「国際電信電話年報」等より電信及び電話収入をとり生産額とするもの  
(73001101 ~ 73002001)
- (8) 「学校基本調査報告書」「科学技術研究調査報告」等により、消費的支出額あるいは内部使用研究費をとり生産額とするもの  
(82100101 ~ 82100601)
- (9) 「日本の広告費」より、広告代理業の取扱い高を生産額とするもの  
(83001101 ~ 83001107)
- (10) 「事業所統計調査報告」「毎月勤労統計調査報告」「サービス業投

入実態調査報告」等より、従業員数(H)、年1人当り給与額(I)、人件費率(J)を求め、 $(I) \times (H) \div (J)$ によって生産額とするもの

(83009101 ~ 83009901)

01 「国税庁統計年報」より入場料金をとり生産額とするもの

(84002201 ~ 84009102)

02 「事業所統計調査報告」(サービス業編・全国編)より売上階層中位数×事業所数=売上総額の計算式で1事業所当りの売上を推計し、これに事業所数を乗じて生産額とするもの

(84009201 ~ 84009901, 85090101 ~ 85090903)

03 「商業統計速報」「事業所統計調査報告」「国税庁統計年報」より、次式をもって生産額とするもの

商業統計年間販売額 ×  $\left( \frac{\text{事業所統計}}{\text{従業員数}} \div \frac{\text{商業統計}}{\text{従業員数}} \right) + \text{料理飲食等消費税}$   
(85010101 ~ 85010909)

以上のよる推計方法で生産額を求めたが、サービス業部門においては、生産額=出荷額と考えられるので、これをもって出荷額とした。

推計のために利用した資料は別表5-9に掲げる通りである。

(注)1. 金融機関における帰属利子についてはI-O表では一部家計消費に計上されるものがあるが、本作業においては、新SNAの概念に合わせて中間消費に含めることとする。

2. 保険業における生産額の推計で、I-O表では資産運用収益を含めているが、本作業においてその取扱いをどうするかが検討課題である。

表5-9 コモディティ・フロー法(サービス業部門)の推計資料名

(49年12月現在)

運輸省 (電) 580-3111

「私鉄統計年報」 45年度 46年度 47年度  
 「旅客自動車輸送指標」 45年度 46年度 47年度  
 「総合輸送活動指数」 月次  
 「通運事業輸送指標」 45年度 46年度 47年度  
 「有料駐車場特別調査」 45年  
 「海上輸送の現況」 44年度 45年度 46年度 47年度 48年度  
 「旅客航路事業経営実態調査」 45年度 46年度  
 「内航船舶輸送統計」 月次  
 「港運統計資料」 45年度 46年度  
 「国内旅客取扱実績」 45年 46年 47年  
 「旅行あつて業の国内旅客部門の実態について」 45年  
 「倉庫統計月報」 月次  
 「地方鉄・軌道運輸統計月報」 月次

通産省 (電) 501-1511

「電気事業要覧」 45年度 46年度 47年度  
 「電力調査統計月報」 月次  
 「ガス事業統計年報」 45年 46年 47年  
 「商業統計調査」 43年 45年 47年  
 「商業統計表」 41年 44年  
 「商業動態統計月報」 月次

「商業実態基本調査」 42年

大蔵省 (電) 581-4111

「法人企業統計季報」 季刊

「法人企業統計年報」 45年度 46年度 47年度 48年度

「食糧管理特別会計」 44年度 45年度 46年度 47年度 48年度

「銀行局金融年報」 45年度 46年度 47年度 48年度

「大蔵省証券局年報」 45年度 46年度 47年度 48年度

「特別会計及政府関係機関決算書」 45年度 46年度 47年度  
48年度

総理府統計局 202-1111

「事業所統計調査報告」 44年 47年

「個人企業経済調査年報」 45年 46年 47年 48年

「全国消費実態調査報告」 44年

「住宅統計調査」 38年度 43年度

「科学技術研究調査報告」 45年度 46年度 47年度

「国勢調査報告」 45年

経済企画庁 581-0261

「国民所得統計年報」 47年度 48年度

「民間非営利団体等消費投資調査」 45年 46年 47年

「法人企業間接費調査報告」 45年

「サービス業投入実態調査」 45年

日本銀行 279-1111

「経済統計年報」 45年度 46年度 47年度

「経済統計月報」 月次

「国際収支統計月報」 月次

農林省 502-8111

「総合農協統計表」 44年度 45年度 46年度 47年度

「農業協同組合連合会統計表」 44年度 45年度 46年度 47年度

文部省 581-4211

「学校基本調査報告書」 45年度 46年度 47年度

「地方教育費の調査報告書」 45年度 46年度

自治省 581-5311

「地方公営企業年鑑」 45年度 46年度 47年度

「地方財政統計年報」 44年度 45年度 46年度 47年度

国税庁 581-4161

「国税庁統計年報書」 44年度 45年度 46年度 47年度

「民間給与実態調査」 45年 46年 47年 48年

日本国有鉄道 212-6311

「鉄道統計年報」 45年度 46年度 47年度

「旅客営業成績年報」 45年度 46年度 47年度

「鉄道貨物輸送概況」 45年度 46年度 47年度 48年度

「主要品目別貨物統計月報」 月次

首都高速道路公団

「首都高速道路公団年報」 45年度 46年度 47年度

「自家用乗用車利用目的別調査」 45年

水産業協同組合連合会

「水産業協同組合統計表」 45年度 46年度

「水産業協同組合連合会の現況」 45年度 46年度

厚生省 503-1711

「国民総医療費」 45年度 46年度 47年度

建設省 580-4311

「道路統計年報」 45年度 46年度 47年度

労働省 211-7451

「毎月勤労統計調査報告」 月次

科学技術庁 581-5271

「科学技術要覧」 45年度 46年度 47年度

経済企画庁等 581-0261

「産業連関表」 45年

日本道路公団 503-0111

「日本道路公団年報」 45年度 46年度 47年度

阪神高速道路公団

「阪神高速道路公団年報」 45年度 46年度 47年度

日本放送協会

「日本放送協会損益計算書」 45年度 46年度 47年度

民間放送連盟

「民間放送業務資料」 45年度 46年度 47年度

全国銀行協会連合会 216-3761

「全国銀行財務諸表分析」 45年度 46年度 47年度

全国相互銀行協会 262-2181

「全国相互銀行財務諸表分析」 45年度 46年度 47年度

生命保険協会、日本損害保険協会

「保険年鑑」 45年度 46年度 47年度 48年度

国際電信電話株式会社 347-7111, 347-6780(直)

「国際電信電話年報」 45年度 46年度 47年度 48年度

電通株式会社 544-5111

「日本の広告費」 45年

日本経営情報開発協会

「コンピューター白書」 46年

日本関税協会

「日本貿易月表」 月次

(付5-1) 工業センサステープ入手の手順について

① 通産省(工業統計課)経由 行政管理局あて 申請書の提出(認可まで約1ヶ月を要す)

(統計法第15条 何人も、指定統計を作成するために集められた調査票を、統計上の目的以外に使用してはならない。

2前項の規定は、行政管理局長官の承認を得て使用の

目的を公示したものについては、これを適用しない。)

○起案 49. 6.26

○決裁 49. 7. 1 経企研第73号 「工業統計調査調査票の統計目的以外の使用について」

なお、決裁は研究所長までよい(経済企画庁文書管理規程別表1-20)

○承認 49. 7.26 (行政管理局長官名、経済企画庁長官あて)

○官報 49. 8.14

○通知 49. 8.15 通産省より国民所得部長あて

なお、調査票を使用した結果作成された資料を、通産省調査統計部あて1部送る必要あり

② 通産省との交渉経過

8/16 工業統計課 承認通知文書入手、センサステープ、フォーマット入手

8/28 センサステープ、コンパート(トラック数の変換等)を通産省において、行ってもらうための交渉

9/2 2400フィートのテープ30本用意

9/16 センサステープ(46年分)入手

9/24 " (45年分) "

③ 入手したセンサステープ

45, 46年分(各 8本)

産業編 20人以上 テープ 各2本

品目編 全部 テープ 各6本

④ コンバートに際しての主な修正点

トラック数の変換

バナーの除去

⑤ 窓口 通産省大臣官房調査統計部工業統計課

" " 統計情報室

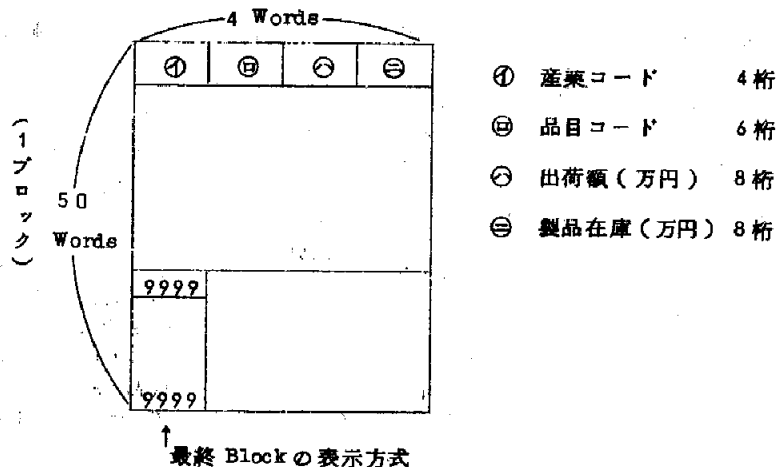
(付5-2) 工業センサステープ コンバートの作業マニュアル

コモ法推計の全体的マニュアルは、第2章基本方針で述べた通りである。また、本作業のための工業統計表統合テープ作成の要領は図5-1の通りである。なお、工業統計表テープから直接数値の得られないものについてのデータはセンサステープ等から直接求められる。

出荷額、在庫変動率等のインプット終了後、カードによってインプットするわけであるが、その際のシステムは、必要な数字のみインプットし、それに伴う不必要な部分までの修正は排除されるようになっている。(従って、ある品目について、ある項目を修正、あるいは新たに数値を入れたために、その品目の他の項目がゼロクリアされるということは起り得ない。)

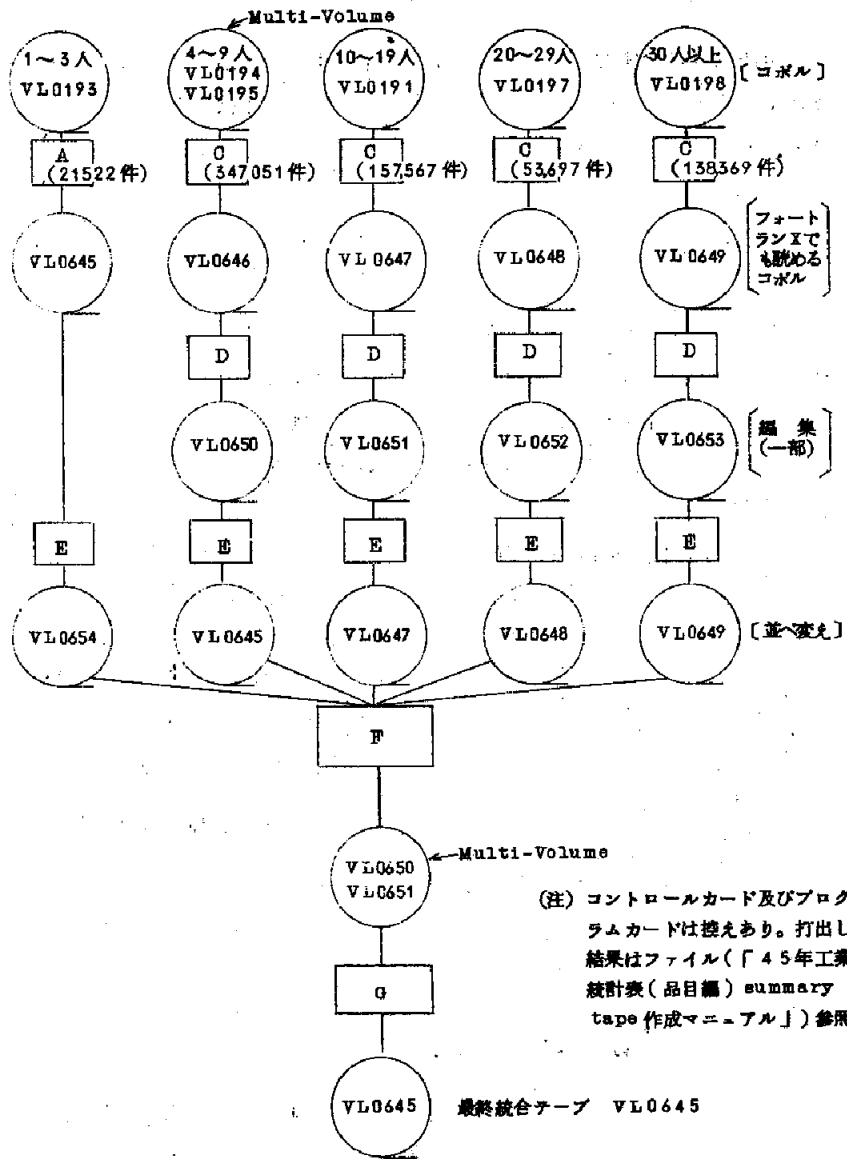
なお、工業統計表品目編統合テープのフォーマットは次のようになっている。

DIMENSION II (50.4)



(45年 統合テープ VL0645)  
(46年 " VL0656)

図5-1 45年工業統計表(品目編)統合テープ作成要領



6 生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫、  
原材料在庫各変動率推計

(1) 生産者製品在庫純増

① 概念 生産者が所有する完成品の在庫の純増である。ただし動植物のうち、資本財と分類すべきものの成長(種畜、役畜、酪農牛、羊毛用家畜、果樹の樹木の成長等)は固定資本形成とみなし、それ以外(肉畜の成長等)はここに含める。変動率は在庫純増量/出荷量で求めるのが望ましいが、これにより難い場合は在庫純増額/出荷額で求める。

② 評価 在庫品の評価は生産者価格で行なり。評価を行なうのは増加時点が理想であるが、それを明らかにするのは不可能と思われるので、期中平均価格で評価することとした。

③ 推計方法

○ 米麦「食糧管理統計年報」(食糧庁)より期首、期末の生産者所有現在高を求め、その差を在庫純増量とする。変動率は出荷量(「作物統計」(農林省))で除して求める。

○ 畜産「畜産統計」(農林省)より期首および期末の頭数を求め、その差に単価(「物財統計」(農林省))を乗じ、在庫純増額を求める。変動率は出荷額(生産額(「生産農業所得統計」)-在庫純増額)で除して求める。

○ 鉱産品(石油関係を除く)

「本邦鉱業の趨勢」(通産省)より、期首および期末の在庫量を求め、その差を在庫純増量とする。変動率は出荷量(同資料より求める)で除して求める。

○ 石油関係製品

「石油統計年報」(通産省)より期首および期末の在庫量を求め、その差を在庫純増量とする。変動率は出荷量(同資料より求める)で除して求める。

○ 工業製品(鉄鉄、粗鋼を除く)

「工業統計表産業編」(通産省)より従業者20人以上の規模の事業所における製造品年間在庫増減額を産業毎に求め、それを製造品出荷額(同資料より求める)で除して求める。

注①、19人以下の事業所については資料が得られないので20人以上について求める。

注② 「工業統計表品目編」(通産省)を利用することもできるが、「産業編」より求めた数値の方が安定的であり、また作業もかなり省力化できるため「産業編」を用いる。

○ 鉄鉄、粗鋼「鉄鋼統計年報」(通産省)により、期首および期末の在庫量を求め、その差を出荷量で除して変動率を求める。

(2) 半製品・仕掛品在庫純増

① 概念 生産者が所有する半製品・仕掛品(完成品に到らない製造過程にある商品)の在庫の純増である。ただし、④成育中の穀物立木、⑤伐採後の樹木、収穫後の穀物の在庫(製品在庫に含める。)⑥注文生産の建物・道路・ダム・港湾・その他建設物の仕掛工事(注文者の固定資本形成に含める。)を含まず、注文生産の機械器具は生産者の半製品・仕掛品在庫とする。変動率は在庫純増量/生産量で求めるのが望ましいが、不可能であれば在庫純増額/生産額で求める。

② 評価 半製品の状態で市場に売却する場合の想定価格で行なう。

③ 推計方法

「工業統計表産業編」(通産省)より産業毎に従業者20人以上の事業所における在庫純増額を求め、それを生産額(=出荷額+製品在庫純増+半製品・仕掛品在庫純増)で除して産業毎の変動率を求め、商品毎に対応する産業を決定し、その産業の在庫変動率を当該商品の在庫変動率とする。産業との対応づけは、「当該商品を生産する主要な産業」という基準で行なう。

(3) 原材料在庫純増

① 概念 生産者が生産に使用するべき原材料在庫の純増である。変動率は在庫純増量/原材料使用量で求めるのが望ましいが、これが不可能な場合には在庫純増額/原材料使用額で求める。

② 評価 原材料を購入した時点の価格によるより、期中の購入価格の平均による方が適当であろう。

③ 推計方法

(I) 建設業原材料在庫

「法人企業統計年報」(大蔵省)における建設業の棚卸資産のうち、原材料貯蔵品の期首と期末の現在高を求め、その差を当期の原材料費で除して、変動率を求める。こうして得た率を建設業において使用される各商品に一律にあてはめ、建設業原材料在庫変動率とする。

(II) その他産業原材料在庫

まず当該商品が最も多く使用される産業を決定する。その産業が製造業であれば「工業統計表産業編」より、産業毎に従業者20人以上の事業所における原材料在庫増減額と原材料使用額を求め、前者を後者で除して産業毎の在庫変動率を求める。こうして求めた変動率を最



初に決定した産業に対応する商品にあてはめ、その商品の原材料在庫変動率とする。

製造業以外であれば「法人企業統計年報」より、建設業と同じ方法により原材料在庫変動率を求め、得た変動率に対応する商品にあてはめて、その商品の原材料在庫変動率とする。

(付 6-1)

作業マニュアル

生産者製品在庫変動率、半製品・仕掛品在庫変動率、原材料在庫変動率は原則として、「工業統計表産業編」のテープを用いるので、実際に推計する際には次のような作業を行なう。

① 通産省の原テープは「コボル」に依っているので、これを「フォートラン」によみかえる。

② 産業毎に必要な計数を合計する。(1)につき(2)以下を合計)

- (1) 産業コード
- (2) 原材料使用額
- (3) 燃料使用額
- (4) 製造品出荷額計
- (5) 年初在庫 製造品
- (6) " 原材料・燃料
- (7) " 半製品・仕掛品
- (8) 年末在庫 製造品
- (9) " 原材料・燃料
- (10) " 半製品・仕掛品

注) (1)のコードは4けた、3けた、2けた毎にし、各コード毎に(2)～(10)を合計する。

③ 産業毎に各在庫純増減額を求める。

- (1) 製造品 = (年末在庫 - 年初在庫)
- (2) 半製品・仕掛品 = (年末在庫 - 年初在庫)
- (3) 原材料・燃料 = (年末在庫 - 年初在庫)

④ 産業毎に各在庫変動率を求める。

- (1) 生産者製品在庫変動率 = 製造品在庫純増額 ÷ 製造品出荷額計
- (2) 半製品・仕掛品 // = 半製品・仕掛品在庫純増額 ÷ 生産額 (生産額 = 製造品出荷額計 + 製造品在庫純増額 + 半製品・仕掛品在庫純増額)
- (3) 原材料在庫変動率 = 原材料・燃料在庫純増額 ÷ (原材料使用額 + 燃料使用額)

⑤ 商品毎に、対応する産業のコード・コンバーターを次のように作成する。

- (1) 製品・半製品在庫については当該商品を生産する産業
- (2) 原材料在庫については当該商品を使用して他の商品を生産する産業

④ ④で求めた各在庫変動率を⑤のコンバーターにあてはめ各商品の各在庫変動率とする。

注) ⑤のコード・コンバーターは4けたが原則であるが、4けたで複数の産業にまたがるとした方が適当な場合には、3けた・2けたのコードを用いる。

図6-1

「工業統計表(産業編)」による在庫変動率推計作業過程(45年)

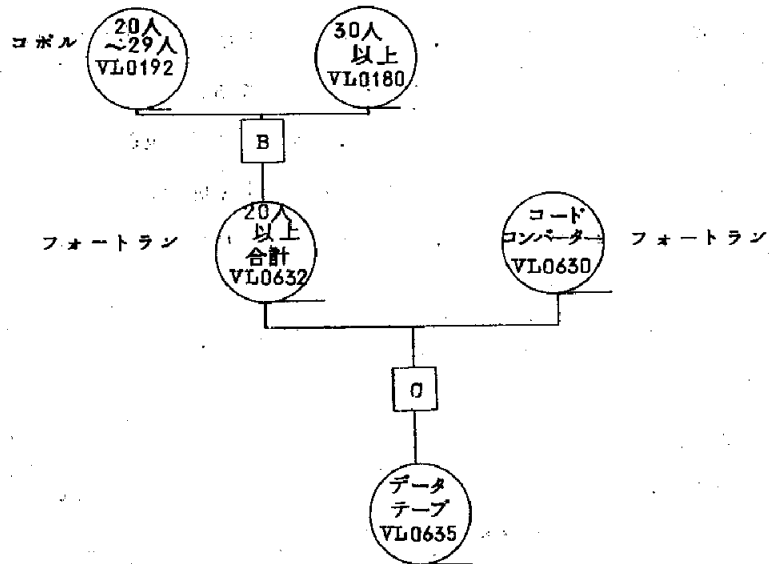


図6-2

レイアウト

③ VL0632 ((KEI(I, J), J=1, 10), I=1, 2200)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	00
I 12	I 12	I 12	I 12	I 12	I 12	I 12	I 12	I 12	I 12

(1)~(9)は付6-1②に掲げた計数である。

④ VL0630 ((ID(I, J), J=1, 6), I=1, 2200)

品目コード	工業統計表 品目コード	工業統計表 産業編製品・ 半製品コード	商業統計表 卸売業 コード	商業統計表 小売業 コード	工業統計表 産業編原材 料コード
I 10	I 10	I 10	I 10	I 10	I 10